

教小中第1079号  
平成31年4月9日

各市町村教育委員会  
学校教育指導主管課長 様

大阪府教育庁  
市町村教育室小中学校課長

平成31年度非常変災時及び交通機関の運行の支障によって授業に支障を  
来す場合の措置並びに自然災害等による被害状況の報告について

標記について、非常変災時及び交通機関の運行の支障に伴う措置については、別添、平成  
17年5月12日付け教委小中第1277号大阪府教育長通知によることとしています。  
つきましては、学校がやむを得ず特別な措置を講じる場合には、措置状況把握のため、下  
記に基づき、電子メール及びFAXで報告願います。  
また、自然災害等による被害が発生した際にも被害状況について同様に報告願います。  
なお、休校等の判断の基準を所管の学校園に示しているものがありましたら、参考までに  
下記担当者宛にご送付ください。

#### 記

- 1 非常変災時における措置状況の報告（別紙様式1による報告）
  - ・前日に決定した場合・・・前日の午後3時30分までに提出
  - ・当日に決定した場合・・・当日の午前9時30分までに提出
- 2 自然災害等による被害状況の報告（別紙様式2による報告）
  - ・自然災害等によるはじめの被害発生から24時間以内に提出

#### 3 提出先（市町村教育室 小中学校課 学事グループ）

##### ① 電子メール

北部地域は、shichosonkyoiku-g11@sbox.pref.osaka.lg.jp あて  
（大阪市・豊能・三島地区）

中部地域は、shichosonkyoiku-g12@sbox.pref.osaka.lg.jp あて  
（北河内・中河内・南河内地区）

南部地域は、shichosonkyoiku-g13@sbox.pref.osaka.lg.jp あて  
（堺市・泉北・泉南地区）

##### ② FAX

06-6944-3826

（電子メールで対応できない場合は、FAXと電話だけでも可）

#### 【連絡先】

担当	学事グループ	山口・辻尾
電話	06-6941-0351	内線 3423・3425
FAX	06-6944-3826	
e-mail	YamaguchiRyo@mbox.pref.osaka.lg.jp	